

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年度南九州西回り自動車道芦北出水道路古城第2橋新設工事に伴う肥薩おれんじ鉄道との立体交差に係わる工事
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 6 年 4 月 1 日
契約の相手方の 氏名及び住所	肥薩おれんじ鉄道（株）
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 220,000 -
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 0 -
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件 名 : 南九州西回り自動車道芦北出水道路古城第2橋新設工事に伴う肥薩おれんじ鉄道との立体交差に係る工事

2. 履行場所 : 熊本県水俣市古城3丁目地先

3. 随意契約の相手方 : 名称 肥薩おれんじ鉄道(株)
住所 熊本県八代市萩原町1丁目1番1号

4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 随意契約に付する理由

1) 随意契約に付する理由

本工事の施工にあたっては、肥薩おれんじ鉄道(株)管理区域内において軌道に近接して施工する必要があるため、施工においては鉄道運行に支障をおよぼしてはならず、常に安全かつ正確な施工が求められる。

このため、万が一軌道に対し、何らかの変状等をきたした場合、若しくは事故等が発生した場合に、緊急かつ特別な措置を講ずる必要がある。また、運行管理上の措置と密接な連携をとりながらの施工が要求される。更に、安全保安上の各種対策等を総合的に講ずる必要があることから、軌道の観測作業を委託するものである。

以上のことから、本工事の履行にあたって必要な知識・経験・技術力を十分に有している、当該鉄道管理者である肥薩おれんじ鉄道(株)が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、本工事は会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、肥薩おれんじ鉄道(株)と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

道路部 道路工事課長